

令和2年10月5日

建設工事登録業者 様

福井市工事・会計管理部技術管理課長

法定外の労災保険の付保に係る設計図書への明示等について

公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第35号）において、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下、「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置づけられたことを踏まえ、「令和2年度 土木工事積算基準書(福井県土木部)」等の積算基準において現場管理費の改定が行われたところです。

これと併せて、法定外の労災保険の付保を要件化するため、本市が発注する工事について下記のとおり対応することとしたので通知します。

記

1 対象工事

以下の基準書を適用する全ての工事。

- ・土木工事積算基準書〔福井県土木部〕
- ・土木工事標準積算基準書（電気通信編）〔国土交通省〕
- ・土地改良工事積算基準（土木工事、施設機械）
- ・森林整備保全事業設計積算要領
- ・漁港魚場関係工事積算基準

上記のほか、「法定外の労災保険」の保険料を予定価格に反映した積算を行う工事。

2 設計図書への明示

対象工事の場合、法定外の労災保険の付保について特記仕様書で明示します。

3 保険付保の確認

福井市工事請負契約約款第58条（火災保険等）に基づき、受注者は保険契約を締結したときは、その証券等を発注者に提示してください。

4 適用

工事設計書の「適用経費」欄が「令和2年度9月」以降となっている工事から適用します。

問合せ先：技術管理課 20-5172